

策定の目的（本編 P. 2）

国より、近年、急速な人口減少が進む中、一層の歳出の効率化や、不足する地方公共団体職員の補完を図るため、幅広い地方公共団体にPPP/PFIの導入を促進する必要があることから、人口5万人以上の地方公共団体に対し、優先的検討規程の策定及び運用が要請されています。

本指針は、**PPP/PFI導入に向けた基本的な考え方や、導入・推進するうえで必要となる視点等を明確にし**、従来型手法（公共施設の整備や運営を行政自らがすべて行う手法）に限らず、より高い費用対効果が期待できる最適な手法を採用することにより、**「第2期ひたちなか市公共施設等総合管理計画」の基本方針4に掲げる公民連携手法の導入を推進するとともに、様々な民間活力を積極的に活用し、公と民による共創の推進を図ることを目的とします。**

PPP/PFI 導入指針について（本編 P. 2, 3）

PPP/PFI導入指針の位置づけ

PPP/PFI手法によって、効率的かつ効果的に進めていくための基本的な考え方を示すもので、施設整備のハード事業や既存施設の運営・維持管理のソフト事業に加え、未利用市有地・未利用施設の利活用等を対象とします。

PPP/PFI導入指針の対象施設

「公共施設等総合管理計画」と同様に本市が保有している公共施設（公共用建築物）及びインフラ施設（道路・橋りょう・公園・上下水道施設など）を対象とします。

PPP/PFI 導入の視点

- 公共サービスの向上（施設やエリアの魅力向上）
- 地域経済の活性化（公的不動産を通じて稼ぐ）
- 財政負担の軽減（ライフサイクルコストの低減）
- 公平性・透明性・競争性の確保（公民対話）

施設整備に関する検討手法（本編 P. 3, 4）

公共施設の整備や未利用市有地・未利用施設の利活用を行う際、**「PPP/PFI手法の基本的な検討フロー」**を例にPPP/PFI手法の導入を検討します。なお、整備財源に係る資金調達については、検討フローに入る前に施設所管課が整理することとし、これを踏まえ、検討を開始します。

■検討開始時期

施設整備や未利用市有地・未利用施設の利活用の企画検討段階から PPP/PFI 手法の導入の検討を開始します。

■PPP/PFI 手法の検討

他自治体における導入状況（成果）や**民間事業者との対話（サウンディング型市場調査等）**を踏まえて、案件ごとに最も有効な事業手法を検討し、合意形成を図ります。

民間事業者との対話（本編 P. 6）

■サウンディング型市場調査

従来の行政内部だけで活用方法や整備方法、公募条件を検討することから脱却し、より多角的な検討を行うため、**公募による民間事業者との対話の場を設け**、資産の市場性や活用アイデアを事前に把握するための調査です。

市は当該案件の利用価値を最大限に高めるための諸条件の整理を行うことができる一方、**民間事業者は自らのノウハウと創意工夫を提案し、参入の可能性を高めることができます。**【事例：公共施設等包括管理業務委託／都市公園における民間活力導入】

■トライアル・サウンディング

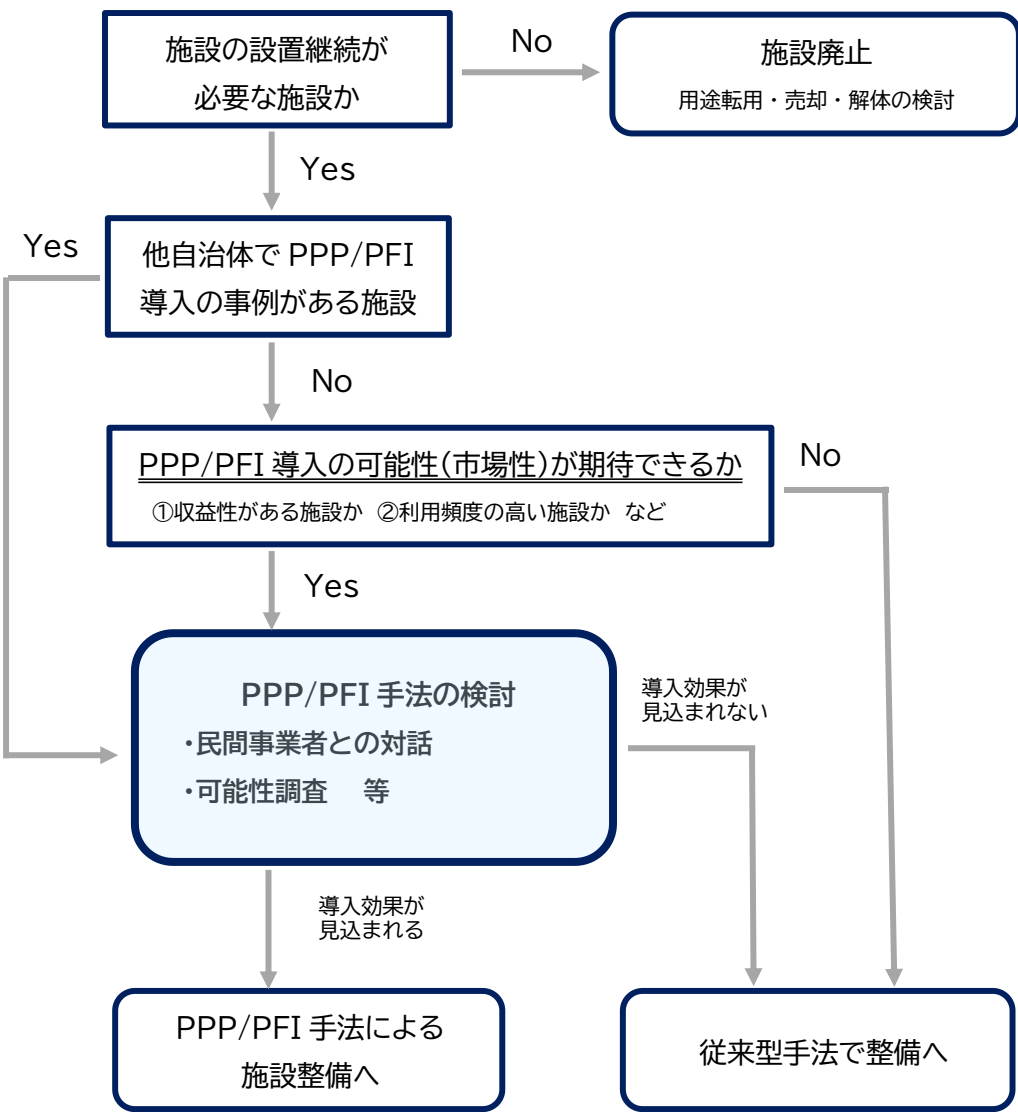
公共機能としての有効な活用を見出すことが困難な遊休地や空き施設等について、公民連携による効果的な活用の方法を探るため、**公共施設等の暫定使用を希望する民間事業者等を募集し、一定期間、社会実験として実際に使用してもらう制度**です。

市は公共施設等の市場性を把握でき、活用の方向性が検討しやすくなる一方、民間事業者等はニーズや収益性等の検証を経て、事業性を確認することができます。【事例：水海道あすなろの里（常総市）】

庁内推進体制（本編 P. 7, 8）

施設整備等におけるPPP/PFI手法の導入に向けた検討は、施設所管課が主体となって進めますが、FM（ファシリティーマネジメント）の視点や部局横断的な調整が必要となることから、総合的な調整・推進、助言、情報の提供は資産経営課において行います。

PPP／PFI 手法の基本的な検討フロー イメージ図（本編 P. 5）



サウンディング型市場調査を踏まえた事業者募集のフロー イメージ図（本編 P. 7）

